

★ 改元に伴う各種申請・納付書・帳票についてのご案内(お願い)

1. 改元後の各種申請について

2019年5月より、新元号「令和」に改められます。
サニーピア健康保険組合では現在、新元号に対応した様式を作成しており
2019年5月末頃に、ホームページへの掲載を予定しています。

2019年5月以降も、新元号が記載されていない、現行様式による届出は可能です。

*2019年5月以降の期間については、現行様式で、届出される場合、「平成」を抹消し、「令和」に訂正のうえ(訂正印不要)、届出いただきますようお願いいたします。

(記載例)

令和

療養予定期間 平成 31 年 4 月 ~ ~~平成~~ 1 年 7 月
(申請期間)

2. 改元前に発行された納付書について

任意継続保険料や医療費の返納等に係る納付書については、改元前に発行され、納付期限が「平成 31 年 5 月」以降で表記されている場合であっても、有効な納付書として使用できます。

3. 有効期限が印字されている帳票について

- (1) 任意継続被保険者証
- (2) 健康保険限度額適用認定証
- (3) 健康保険高齢受給者証

有効期限が、平成 31 年 5 月以降で表示されている、上記(1)~(3)の帳票について、改元後もそのまま使用可能です。(差替えは行いません。)